

○中津市障がい者等基幹相談支援センター TEL(0979)26-1555
障がいのある方やその家族等からの障がいに関する相談支援を行います。

- ①福祉サービスの紹介、利用に関する助言
- ②生活に必要な情報等の紹介

○中津市こども家庭センター

- ①妊娠・出産・こどもの健康に関する相談
- ②こども・子育てに関する全般の相談、虐待・DV相談
- ③なかつ子育てパートナー相談窓口（子育て支援サービスや地域情報の紹介など）
- ④子育てに不安のある家庭への家事支援や養育支援事業
- ⑤子どもへの関わり方教室（子育て応援教室）
- ⑥こども医療費や不妊治療費の相談

【連絡先】
①母子保健係 TEL(0979)22-1170

○中津市役所 子育て支援課 TEL(0979)22-1103(直通)

- ①子育てに不安あるご家庭への家事支援や養育相談
- ②子育てしつけ教室（対象者：3歳～小学生の保護者）
- ③なかつ子育てパートナー相談窓口
子育ての相談、子育て支援サービスや地域情報の紹介

○大分県中津児童相談所 TEL(0979)22-2025
18歳未満の児童に関する相談、助言等（養育・障がい・虐待・里親等）

○大分県北部保健所 TEL(0979)22-2210

- ①育児不安、発達、虐待予防に関する相談
- ②小児慢性特定医療費・特定医療費（指定難病）支給認定申請の受付・相談

○中津市教育委員会 学校教育課 TEL(0979)22-4941

- ①経済的理由で就学困難と認められる場合の就学援助
- ②障がい等で就学に不安のある子どもの就学相談
- ③義務教育なんでも相談

○指定障害児相談支援事業所

児童通所サービスを利用するための障害児支援利用計画を作成し、福祉事業所との連絡調整等を行います。

- | | |
|------------------|------------------|
| ①エマオ | TEL(0979)26-1231 |
| ②つくし園ポケット | TEL(0979)43-6181 |
| ③相談支援事業所「フィュー」 | TEL(0979)64-6022 |
| ④ライフサポートセンターひまわり | TEL(0979)33-7561 |
| ⑤たいじゅ | TEL(0979)64-7855 |
| ⑥COMPASSサポート中津 | TEL(0979)22-3078 |
| ⑦相談支援センターみらい中津 | TEL(0979)64-6298 |

○子育て支援センター

子育て中の親子が気軽に楽しむ場所です。子育ての不安や悩みを相談できます。
①桜っ子広場 TEL(0979)23-1225 ②なすな TEL(0979)32-5620
③ポール TEL(0979)64-9062 ④こもん TEL(0979)64-9780

○子育て親子の交流・集いの場

- ①児童家庭支援センター「和（やわらぎ）」 TEL(0979)53-7666
- ②三光児童館 TEL(0979)43-5194
- ③こまどぶらす TEL(0979)64-6104
- ④なかつ・こどもいきいきプレイルーム TEL(0979)24-5333

○大分県医療的ケア児者の親子サークル ここから

生きるために医療的ケアが必要な医療的ケア児者とその家族たちで活動しています
保護者など介助している方の相談（自身の気持ち、悩み相談など）に対応しています。
連絡先：代表 安藤 歩 TEL090-7164-9751

○障害者就業・生活支援センター サポートネットすまいる

- ①就業支援：求職相談・職場定着相談・職場環境改善などの相談
- ②相談支援：生活上の悩みごとや困りごとの相談支援

○発達障がい児親の会 たんぽぽの会

活動日：毎月第3月曜日10時～(7～9月休み)
活動場所：子育て支援センター なすな TEL(0979)32-5620

発達特性がある子どもの保護者と支援者が情報共有できるグループです。

○“自閉症・発達障がいの子どもの支援を学ぶ親の会 コスモ☆ス”

活動日：月1回 10時～
活動場所：中津市教育福祉センター等
連絡先：代表 中尾美奈子 TEL 090-5733-6969

子育てを学んで実践する親の会です。

○不登校を考える親の会 すこっぴ

活動日：毎月第2木曜日 19時30分～21時30分
活動場所：小楠コミュニティセンター 工作室
連絡先：代表 島澤 いづみ TEL090-1360-4332

不登校を経験した保護者同士のつながりができます。

○なかつ子育てサポートブック

子育てに関する様々な情報を掲載しています。
中津市役所 子育て支援課などで無料配布しています。

※本マップはこちらのサポートブックを補完しています。



○障がい児通所サービス事業所パンフレット

障がい児通所サービス事業所の情報などを掲載しています
中津市役所 福祉支援課で無料配布しています。



○相談支援ファイル「あすなろ」

一人ひとりの発達の状態に応じて、必要な支援が生涯にわたって継続して行われるために、その子の成長記録を1冊にまとめておくことができるファイル
中津市教育委員会 学校教育課で無料配布しています。

各関係機関からの書類や資料、手帳などをファイルに綴じることで、手続きや申し送り事項など網羅でき、保護者や本人の負担を軽減します。

※上記は中津市ホームページからダウンロードできます。（各担当課のページに掲載しています。）



中津市 子育て親子 サポートマップ



中津市自立支援協議会 こども部会
令和7年1月 改版

※このマップは子育て支援課刊行の「なかつ子育てサポートブック」の、主に障がい分野について補完するものです。

中津市 子育て親子 サポートマップ

妊娠期

未就学児（0歳～6歳）

小学校

中学校

高等学校

18歳 ～ 20歳

お子さんの
発達・成長
の段階



○4か月児
・首がすわる
・あやすと笑う
・見た物に手を出す

○7か月児
・支えなしで座る
・おもちゃを持ちかえる
・いないいないばーを
よろこぶ

○1歳6か月児
・バイバイする
・一人で歩く
・5語言える

○3歳6か月児
・ごっこ遊びをする
・ボタンはめができる
・男女の区別が分かる

○5歳児
・ジャンケンができる
・左右が分かる
・ひらがなに興味がある

◎中津市自立支援協議会 こども部会

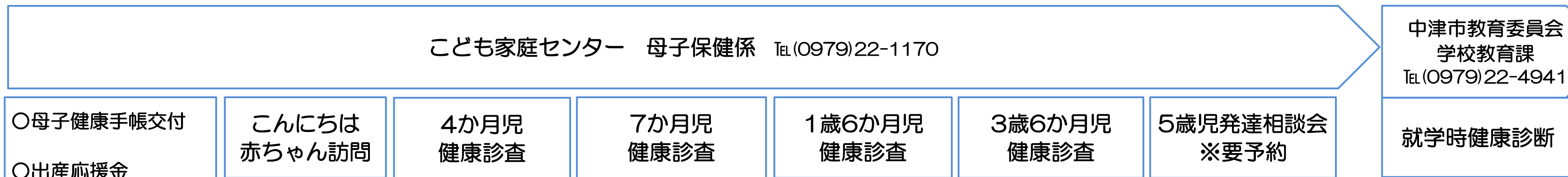
障がい福祉、保健、保育、教育等に関わる福祉事業所や行政機関等で構成されており、障がいのある子どもやその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで、一貫した効果的な支援を、身近な場所で提供する体制作りを目指しています。

こども家庭センター 相談支援係 Tel.(0979)22-1103

こども子育てに関する全般の相談

大分県北部保健所 Tel.(0979)22-2210

○思春期保健対策
中津市内の高等学校養護教諭部会との連携による高等学校での性教育の実施
希望する小中高等学校への出前講座（命の授業、防煙教室、薬物乱用防止教室等）



子どもの発達相談会（幼児精密健診） こども家庭センター 母子保健係 Tel.(0979)22-1170（直通）
こどもの発達（ことばや運動面、行動面など）についての相談会（毎月1回実施）※要予約

保育・教育

○認可保育所（園）

申請受付：中津市役所 子育て支援課
Tel.(0979)22-1129(直通)

○認定こども園

申請受付：各認定こども園

○認可外保育施設

申請受付：各認可外保育施設

○公立幼稚園

申請受付：各公立幼稚園

○小学校・中学校

①特別支援学級 ②通級による指導

○特別支援教育コーディネーター
関係機関との連絡・調整や保護者に対する学校の相談窓口

○ふれあい学級(適応指導教室)
Tel.(0979)25-2461
不登校の子どもの再登校や自立を図ります。

○中津支援学校（小学部・中学部・高等部） Tel.(0979)22-0550

特別支援教育コーディネーター：各学校等の巡回相談を通して、幼児・児童・生徒の支援を実施 する方々の相談を受け、助言をします。

○進学（高等学校・専門学校・大学・職業訓練校）

福祉

中津市障がい者等基幹相談支援センター
Tel.(0979)26-1555（直通）
①福祉サービスの紹介、利用に関する助言
②生活に必要な情報等の紹介

中津市役所 福祉支援課
Tel.(0979)62-9802（直通）
①児童通所サービス・障がい福祉サービスの申請・支給決定
②受給者証の交付

※その他障がいに関わる制度
中津市役所 福祉支援課
Tel.(0979)62-9802(直通)
①障害者手帳の申請・交付
②障害児福祉手当の申請・認定
③補装具・日常生活用具の申請・支給決定
④育成医療・精神通院医療の申請・支給決定
⑤特別児童扶養手当の申請・認定

児童通所サービス （療育・訓練等）

○児童発達支援

集団療育の場を提供し、日常生活への適応能力の増進を図ります。

○医療型児童発達支援

基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練のほか、治療を行います。

※各事業所の情報については「障がい児通所サービス事業所パンフレット」をご覧ください。

○保育所等訪問支援 保育所等を利用する子どもに、集団生活の適応のための支援を行います。

○中津市巡回支援事業

心理士等の巡回支援専門員が保育所や学校等を巡回し、保育士・教員等に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を行います。

○障害児施設入所支援

施設に入所し、日常生活の指導及び自立に必要な知識技能の付与のための支援を行います。

○居宅介護

自宅でヘルパーが入浴、排せつの介護などを行います。

○短期入所

施設に短期的に入所してもらい、入浴、排せつの介護などを行います。

○日中一時支援

日中における活動の場所を提供し、介護している家族の一時的な休息を図ります。

○移動支援

屋外の移動が困難な方に、見守りの支援や移動の介助などを行います。

○行動援護

自己判断能力が制限されていて、一人での外出が危険な方に、移動の介助などを行います。

○地域活動支援センター

地域で自立した日常生活を営むことができるよう、日中活動や地域との交流の場所を提供します。

○障がい児（者）余暇活動支援（てくてく）

障がいのある方が余暇を充実して過ごすための活動の場を提供します。

障がい福祉サービス

○就労に関するサービス

- ・就労移行支援
- ・就労継続支援A型
- ・就労継続支援B型
- ・就労定着支援

○日中活動に関するサービス

- ・生活介護

○訓練等に関するサービス

- ・自立訓練（生活訓練）

○住居に関するサービス

- ・施設入所支援
- ・共同生活援助（グループホーム）
- ・自立生活援助